

第4章

「中間のとりまとめ」の総括と令和5年度に向けて

「中間のとりまとめ」の総括と令和5年度に向けて

ミレニアム以降、乳幼児の育ちを取り巻く状況は、周産期から、その背景が変容を遂げています。出生数が政府の想定をはるかに超えて減少する著しい渦中において、生殖補助医療（不妊治療）出生児数は、世界先進国の中でトップの数に至っています。また、先進高度医療の進展によって、これまで助からなかった小さな命が助かるようになった恩恵とともに、医療的ケア・発達支援等の特別なニーズを必要とする子どもたちの数も増え続けています。家族の背景も多様化し、ひとり親家庭や外国にルーツをもつ家庭、LGBT（同性婚）家庭など、社会的な支援や理解を必要とする家庭で育つ子どもたちも数少なくありません。

一方で、今回の「中間のとりまとめ」では、人口減少地域において、同世代の仲間との関わりの中で育まれることが期待される「葛藤」や「共感」「協働」など、関係性の発達に必要とされる経験を園生活で保障することが困難になり始めていることが顕在化されておりました。重ねて、デジタル社会の進展によって、乳幼児が情報の受け手に留まる傾向が多く、乳幼児が自己を表現する場、機会や経験が日常から損なわれていることが浮き彫りとなりました。

指針改定から6年。これまでの生活様式や価値観が一変されてしまうような時代にあって「子どもの最善の利益を保障する」ために捉え逃してはならない視点はどこか。生活様式を変化させたことで見えてきた課題と、価値観を転じることで見えてきた本質は何か。

令和4年度「中間のとりまとめ」には、既存の制度や指針への建設的な示唆と実践知が含まれた貴重な知的財産がまとめられております。子どもの最善の利益の保障に向けて、子どもを取り巻く事象に科学的根拠を照らし合わせながら、社会の変化に対応する保育内容の構築に向けて更なる検討を重ねていくことが望まれます。

社会の変化に対応しゆく保育内容の構築に向けて

保育者は、教育と福祉の専門家として、子どもをよく観察し、子どもの興味・関心・特性を理解し、不足に事態を想定しつつ「最善の判断」を重ねながら保育を構築しています。この保育者の「判断」と実践（行動）は根拠（専門知識・実践知）によって支えられています。ゆえに、社会の変化に応じた保育内容の構築にあたっては、保育士自身の専門知識を、折々にブラッシュアップさせていくことが何よりも肝要といえます。

これからを生きる子どもたちに必要な資質・能力について、京都大学の明和政子教授は『「就学前のこどもの育ちに係る基本的な指針」に関する有識者懇談会』の中で、以下を明示しています。

- ① 発達初期における特定の他者との安定的なアタッチメント形成
- ② 身体の健康を土台とした脳と心の発達の保障

- ③ 食生活習慣（食育）を中心とする環境の保障
- ④ 脳の前頭前野の顕著な発達を支える環境の保障
- ⑤ 先を見通して自制心を携えながら行動することができる力の育成
- ⑥ 他者の立場や心情に思いを巡らせ理解する力の育成
- ⑦ 他者への思いやりある行動ができる力の育成
- ⑧ 多様な他者と触れ合う日常の保障
- ⑨ 体を使った体験の強化

既存の専門知識と共に、これら発達科学的な視点をもつ、子ども子育てに対する包括的な視点と実践力を携えた人材の育成は、社会の変化に対応しゆく保育内容の構築と質維持の幹となります。

園における人材育成の要は主任（主幹）です。しかしながら、主任専任配置については、依然、園や自治体によって配置基準の異なりがあるなど、その役割と資質が、普遍的ではありません。本とりまとめでは、主任保育士・主幹保育教諭の担う業務は膨れ上がる傾向にあり、量と質の整理が急務であることと、保育の質を維持・人材育成を目的とした主任必置を望む声が多く挙がっておりました。これら、主任の役割と資質の明確化については、特別委員会として、令和5年度に実状調査を基に継続審議を進めていく予定です。

社会全体で子育てを支える「かかりつけ相談先」として

地域や子ども家庭支援の一環としての「かかりつけ相談先」は、社会全体で子どもの最善の利益を保証するシステムとしての価値が大きく、そこを担う教育と福祉の専門家である保育士に大きな期待がかかっています。

産後や子育て期は、生活、人間関係、体調など、あらゆる変化を受け、それまで隠れていた個人や家族の問題が現れてくる時期であるといわれています。しかしながら、ときに支援を必要とする時期でありながらも、支援を求める行為・行動に至れない保護者は少なくありません。この時期は、当事者の日常に即した具体的な支援が必要であり、相談先が身近に在ることが、虐待を未然に防ぐ何よりもの重要な要素となります。

併せて、出生数の著しい減少により、育児期家族は、育児モデルや共同養育者の獲得に困難をきたしています。育児モデルや共同養育者の欠落は、育児不安・育児困難を高め、不適切な養育、虐待のリスクを高めることがわかっています。ゆえに、子どもが育つモデルがあり、子どもの専門家がいる保育所は、身近な地域で育児モデルと共同養育者に触れることができる最後の砦ともいえます。

保育士は、子どもや保護者の生活の傍らで、生活に添いながら、子どもを中心とした生活への手立てを支援することができる専門家でもあります。そして、福祉とは、ひとり一人のウェルビーイングを支援することにほかなりません。

保育士は、子どもの専門家としての使命を担いながら、家族のウェルビーイングを保障する専門家として、その役割が益々求められていくと確信しています。

その、子ども家族のウェルビーイングを伴走していく専門家集団として、質の保障と維持のために、提言を重ねていけるよう、更なる調査と議論を継続していきたいと思えます。

最後に、日本の近代幼児教育の父、倉橋惣三氏の言葉「生活を生活で生活へ」と記し、未来への総括とさせていただきます。

2023年3月

社会の変化に対応した保育内容等に関する特別委員会
委員 榊原 久子（鎌倉女子大学）



卷末資料



特別委員会での検討に関連する国の資料等

「保育所における自己評価ガイドライン」（令和 2 年 3 月） ／厚生労働省	
「保育所における自己評価ガイドラインハンドブック」（令和 2 年 3 月） ／厚生労働省	
「保育の現場・職業の魅力向上検討会」報告書（令和 2 年 9 月） ／厚生労働省	
「地域における保育所・保育士等の在り方に関する検討会」 取りまとめ（令和 3 年 12 月） ／厚生労働省	

全国保育士会

社会の変化に対応した保育内容等に関する特別委員会

(敬称略/五十音順)

出井 真治	全国保育協議会 常任協議員 /山口県 たぶせ保育園 園長
笠置 英恵	全国保育士会 副会長 /京都府 今里こども園 園長
北野 久美	全国保育士会 副会長 /北九州市 あげぼの愛育保育園 園長
黒沢 のぞみ	全国保育士会 委員 /青森県 チャリティー第一保育園 園長
榊原 久子	鎌倉女子大学 准教授
◎ 那須 信樹	中村学園大学 教授
服部 明子	全国保育士会 副会長 /千葉県 府馬保育園 園長
平野 理江	全国保育士会 常任委員 /福岡市 大井保育園
村松 幹子	全国保育士会 会長 /静岡県 たかくさ保育園 園長

◎=委員長

全国保育士会
社会の変化に対応した保育内容等に関する特別委員会
「中間のとりまとめ」について

令和5年3月
社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国保育士会

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル
TEL. 03-3581-6503/FAX. 03-3581-6509
E-mail info@z-hoikushikai.com
ホームページ <https://www.z-hoikushikai.com/>

全国保育士会
社会の変化に対応した保育内容等に関する特別委員会
「中間のとりまとめ」について

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国保育士会